

# 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

保健センター(☎4798・5675)FAX(6339・7075)

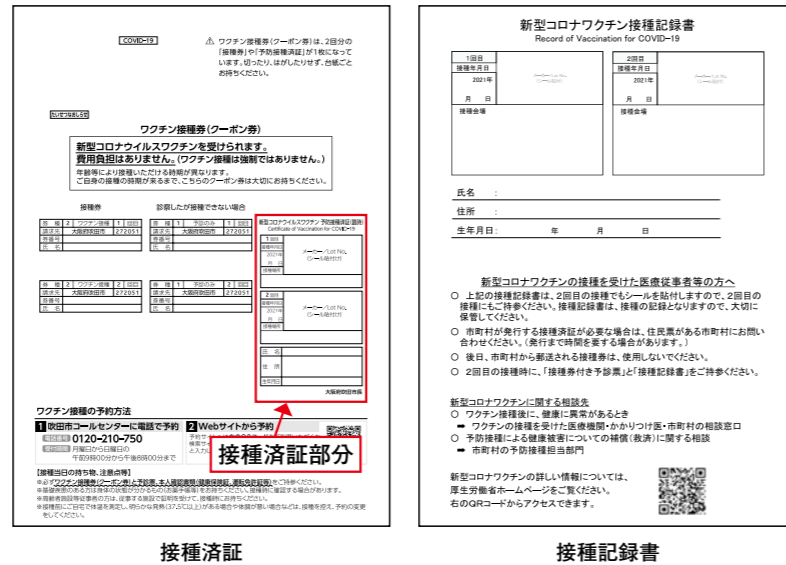
## 国内でのワクチン接種済みの証明について

接種時に交付された接種済証、接種記録書(シールを貼付済みのもの)を提示することで、接種済みであることを示すことが可能です。

再発行などが必要な場合は、所定の申請書などの提出が必要となります。詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ



## 海外でのワクチン接種済みの証明について

海外渡航の際に接種済みであることを示すには、接種証明書(ワクチンパスポート)が必要です。同証明書は、海外渡航を予定している人に対して発行するもので、使用可能な国、地域一覧は外務省海外安全ホームページを確認してください。



外務省ホームページ

## 接種証明書(ワクチンパスポート)の申請について

### 対象者

以下(1)(2)に当てはまる人が対象です。

- 海外渡航を予定していて、渡航予定日時点で有効な旅券(パスポート)を持っている人。
- 市が発行した接種券を使って、新型コロナワクチンを接種した人  
(接種券を使わずにワクチン接種を行った医療従事者などのうち、接種時点で吹田市に住民登録がある人も含みます)。  
※他市町村で接種後に吹田市へ転入した人は、市では証明書を発行できないため、転入前の自治体へ申請してください。

※吹田市で接種後に他市町村へ転出した人は、吹田市へ申請してください。

### 申請方法

申請書類を保健センター新型コロナウイルスワクチン接種事業担当(〒564・0072 出口町19・2)へ郵送してください。

※書類不備がある場合は、再度郵送する必要があります。

### 申請書類

- 申請書(市ホームページ、市民課窓口、各出張所、市民サービスコーナー、市パスポートセンターで配布)
- 旅券(パスポート)の写し(顔写真のページ)
- 返信用封筒【長形3号】(普通郵便の場合、84円切手を貼付してください)
- 接種済証、接種記録証の写しまたはその両方
- 委任状(代理人が申請する場合)
- 代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し(代理人が申請する場合)
- 旧姓、別姓、別名が確認できる書類の写し(旅券に旧姓、別姓、別名を使用している場合)

市では、個別接種、集団接種、職域接種を実施し、希望者へのワクチン接種を11月末までに完了するよう接種体制を確保しています。

最新情報は市ホームページや市公式SNSなどでお知らせしますので確認してください。



市ホームページ



市公式LINE



市公式Twitter

## 個別接種について

7月から年齢別に予約受け付けを開始しており、9月1日(水)以降、12歳以上の予約受け付けが可能です。  
※実際に接種できるのは、予約開始日よりさらに遅くなる可能性があります(各医療機関によって、予約状況は異なります)。

## 12~15歳の人の接種について

日本小児科学会が推奨していることを踏まえ、市では個別接種を基本としています。

また、接種の際には以下のとおり、保護者の同意・同伴が必要となります。

- 小学生の場合は、保護者の同意・同伴が必須です。
- 中学生と、中学校卒業後、接種日時点で16歳未満の場合は、原則、保護者の同意・同伴が必要です。

ただし、接種医療機関が認める場合に限り、予診票に保護者みずからが署名することによって、保護者の同伴がなくてもワクチン接種が可能です。その場合、予診票の「電話番号」記載欄に、緊急連絡先(予診や接種の際に、必ず保護者と連絡のつく電話番号)の記載が必要です。

## 個別接種の協力医療機関について

コロナワクチンナビでは、かかりつけ以外の人が接種可能なクリニックなどを検索することが可能です。

また、市ホームページでも接種取扱医療機関一覧を掲載しています。

### コロナワクチンナビの確認方法



コロナワクチンナビ



市ホームページ

## 大規模接種センターでの接種について

市が実施する集団接種や個別接種と使用するワクチンの種類が異なるため、1回目、2回目とも同センターでの接種になります。最新情報など詳しくは市ホームページを確認してください。

### 大阪府コロナワクチン接種センター

会場 マイドームおおさか(大阪市中央区本町橋2・5、Osaka Metro堺筋本町駅から徒歩約6分)



市ホームページ

## 予約をキャンセルする場合

予約した日に行けなくなった場合や、個別接種、集団接種、職域接種、また自衛隊や府が実施する大規模接種センターと重複して予約した人は、事前にキャンセルの連絡をしてください。